

令和3年11月22日（月）

於・ 農林水産省8階 水産庁中央会議室（Web会議）

第36回

太平洋広域漁業調整委員会

議事速記録

1. 日時：令和3年11月22日（月）15：30～16：47

2. 場所：農林水産省8階 水産庁中央会議室（Web開催）

3. 出席委員等

【会長】

学識経験 関 いずみ

【都道府県互選委員】

北海道 川崎 一好

青森県 竹林 雅史

岩手県 大井 誠治

宮城県 關 哲夫

茨城県 高濱 芳明

千葉県 石井 春人

東京都 有元 貴文

神奈川県 宮川 均

静岡県 高田 充朗

愛知県 鈴木 輝明

三重県 浅井 利一

和歌山県 片谷 匡

徳島県 豊崎 辰輝

高知県 前田 浩志

愛媛県 佐々木 護

大分県 濱田 貴史

宮崎県 山田 卓郎

【農林水産大臣選任委員】

漁業者代表 福島 全良

漁業者代表 鈴木 宏彰

漁業者代表 小坂田 浩嗣

漁業者代表 金澤 俊明

漁業者代表	中田 勝淑
漁業者代表	井上 幸宣
学識経験	北門 利英
学識経験	花岡 和佳男

4. 議 題

- (1) 会長職務代理者の互選について
- (2) 広域魚種の資源管理について
 - ①部会における取組
 - ②マサバ太平洋系群
- (3) 太平洋クロマグロの資源管理について
- (4) その他
 - ①T A C魚種拡大に向けたスケジュールについて
 - ②令和4年度資源管理関係予算について

午後3時30分 開会

○魚谷室長 それでは定刻となりましたので、ただいまから第36回太平洋広域漁業調整委員会を開催いたします。

私は、事務局の資源管理推進室長、魚谷と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、都道府県互選委員である福島県の鈴木哲二委員、大臣選任委員である清水委員が事情やむを得ず御欠席されておりますが、委員定数28名のうち、定足数である過半数の26名の委員の御出席を賜っておりますので、漁業法第156条で準用いたします同法第145条の規定に基づき本委員会は成立していることを御報告いたします。

それでは関会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○関会長 それでは、本日はお忙しい中、委員の皆様におかれましては御出席いただきましてありがとうございます。

7月に、クロマグロの遊漁について委員会での協議が必要ということで臨時の委員会を開催したばかりなんですけれども、そういう意味では、いつもより間狭く、本委員会がまた再び開催されるといった形になったにもかかわらず、多数の皆様の御出席を頂きまして本当にありがとうございます。

朝から通しでずっと参加されている委員さんもいらっしゃいますし、この前の部会がついさっき終わったばかりなので大変お疲れのところとは思いますが、円滑な議事進行となりますように、どうぞ御協力よろしくお願いいたします。

本日は、水産庁から、藤田資源管理部長、それから坂本管理調整課長、魚谷資源管理推進室長に御出席を頂いております。

また、水産研究・教育機構から、水産資源研究所の田中所長、水産資源研究センターの西田センター長を始め、多数の方に御出席を頂いております。

それでは、本日御臨席いただいております水産庁の藤田部長から、委員会の開催に当たりまして一言御挨拶を頂きたいと思っております。お願いします。

○藤田部長 聞こえておりますでしょうか。大丈夫ですか。

○関会長 聞こえております。

○藤田部長 水産庁資源管理部長の藤田でございます。太平洋広域漁業調整委員会の開会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症の防止対策の最前線でその拡大防止、感染者の治療に取り組まれておられます医療関係者の皆様に感謝を申し上げます。また、従前にも

増して厳しい環境におきまして、日々国民に対する食料の供給、地域経済の維持・活性化に取り組んでおられます水産業の関係者の皆様に改めて御礼を申し上げます。

また、委員の皆様方におかれましては、先ほど会長からのお話がありましたように、クロマグロの遊漁に関連する委員会指示の発出に関連いたしまして、この夏、当初予定されておられませんでした委員会に出席していただき、協議に参加していただいたということに御礼を申し上げます。これに関しましては、地元では遊漁とか、あと観光に関連する方もいらっしゃるようで、そういった方からいろいろな話が持ち込まれているんじゃないかというふうに思われます。遊漁の適正な管理に向けまして、まだまだ過渡期でございますので、引き続き御理解と御協力を頂けると幸いに存じます。

さて、水産政策の改革の柱であります「新たな資源管理の推進」、これを制度的に手当てをいたしました改正漁業法につきましては昨年12月の施行からもうすぐ1年を経過するということとなります。この間、既にTAC魚種となっている資源からMSYを目指した形での運用を始めるとともに、水産研究・教育機構の方ではMSY、あるいはこれに準ずる形での資源評価が可能な資源につきまして順次その評価結果の公表を始めていただいているということでございます。同時並行的に水産庁の方でも各都道府県と連携をいたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、ウェブの会議も活用いたしまして、この新たな資源管理について説明を行わせていただいております。その中で、直ちにMSYレベルの資源評価ができない資源、これについてもしっかりと資源評価を行っていただきまして、そうした資源評価結果を基に現在行っております資源管理計画を改正漁業法に基づく資源管理協定に移行していただくということについて説明をさせていただきます。

こうした我が国周辺水域における資源管理を進めていく上で、海区調整委員会、あるいは広域漁業調整委員会における調整機能、委員会指示は非常に重要な位置付けを有するものでございまして、これからもその機能が十分に発揮されるというようにするために必要な情報提供などを行ってまいりたいと考えております。

一方で、近年は我が国周辺水域におきましてサンマ、サケ、スルメイカ等の主要な資源の不漁だけでなく、北海道太平洋沿岸では赤潮の発生がございまして、沖縄・鹿児島県周辺では軽石が漂着して、さらには燃油価格の高騰なども加わっておりまして、関係者の皆様方は大変厳しい状況にあると認識してございます。

地球環境問題への対応につきましては、5月12日に策定いたしました「みどりの食料シ

システム戦略」に基づきまして、2050年までにCO₂ゼロエミッションを達成するべく、イノベーション等による持続的な生産体制への転換を進めるとともに、不漁対策、これにつきましては6月4日の第4回の検討会での取りまとめに従いまして、今後しっかりと資源管理措置を講じつつ、特定の資源の変動に影響を受けにくい、足腰の強い水産業の構築を進めることとしてございます。

このように水産業をめぐる環境は大きく変化してきていることから、水産庁といたしましては、こうした多くの課題に対応するため、令和3年度補正予算ですとか、令和4年度当初予算におきまして必要な予算措置を講ずるべく要求を行うとともに、来年3月頃の改定を予定しております水産基本計画について、これまでの検討結果を踏まえた内容となるよう検討を進めていくこととしております。

今後とも関係者の皆様の意見をお聞きしながら水産政策の改革を進めまして、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスの取れた漁業就業構造の確立を目指してまいります。引き続き御理解と御協力を頂きますよう、改めてお願いを申し上げます。

最後に、本日の委員会が実り多いものとなること、さらに関係者の皆様の御健勝並びに航海の安全を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○関会長 藤田部長、どうもありがとうございました。

なお、海区漁業調整委員会の任期満了に伴う委員交替で、新たに5名の海区互選委員が10月から着任されましたので御紹介いたします。一言御挨拶いただければありがたいと思います。順番にお呼びいたします。

まず最初に、静岡県の高田委員さんです。

○高田委員 静岡海区の高田です。よろしくお願いたします。

○関会長 よろしくお願いたします。

続きまして、三重県の浅井委員さんです。

○浅井委員 三重県の浅井です。よろしくお願いたします。

○関会長 よろしくお願いたします。

続きまして、高知県の前田委員さんです。

○前田委員 高知県の前田です。よろしくお願いたします。

○関会長 よろしくお願いたします。

続きまして、大分県の濱田委員さんです。

○濱田委員 大分海区の濱田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○関会長 よろしく申し上げます。

そして、宮崎県の山田委員さんです。

○山田委員 宮崎海区の山田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○関会長 よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

また、本年4月から10月までの補欠委員として選出されて、引き続き10月からも委員を続けていただく委員の方につきましては7月に開催された委員会で御紹介させていただきましたが、7月に欠席されていた委員さんがいらっしゃいますので、この場で改めて御紹介いたしますので、一言挨拶いただきたいと思います。

まず、愛知県の鈴木輝明委員さんです。

○鈴木（輝）委員 愛知県の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

○関会長 よろしく申し上げます。

続きまして、和歌山県の片谷委員さんです。

○片谷委員 和歌山海区の片谷です。よろしくお願いいたします。

○関会長 よろしく申し上げます。

ありがとうございました。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、配付資料の確認を事務局さんの方からお願いしたいと思います。

○西田補佐 水産庁管理調整課の西田でございます。

それでは、配付資料の御確認をさせていただきます。

お配りしている資料ですが、まず本日の委員会の議事次第、委員名簿、出席者名簿、それから本日の委員会で御説明する資料として、資料1-1から3-2をお配りしております。

配付資料は以上となっておりますが、不足等ございましたら事務局の方までお申し付けください。よろしいでしょうか。

なお、今回は前回に引き続きましてウェブ会議形式での開催になります。委員の皆様方におかれましては、事前に事務局よりお送りしたウェブ会議の進め方に従っていただきまして、マイクはミュート、消音としていただき、御発言いただく際は、まずは音声又はチャット機能によりまして、その御発言の意思を表明していただき、会長から合図した後に

御発言をお願いいたします。

皆様もウェブ会議にも慣れてきていただいていると思いますので、円滑な議事進行に御協力いただきますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

○関会長 ありがとうございます。

続きまして、後日まとめられます本委員会の議事録の署名人の選出についてですが、事務規程第12条により、会長の私から御指名させていただきたいと思います。

都道府県互選委員からは神奈川県宮川委員さん、それから大臣選任委員からは井上委員さん、以上のお二方に本日の委員会に係る議事録署名人をお願いしたいと思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。

○宮川委員 承知しました。

○関会長 ありがとうございます。

○井上委員 了解しました。井上です。

○関会長 ありがとうございます。

水産庁の中央会議室にお集まりの報道関係の皆様にお伝えします。冒頭のカメラ撮りはここまででございますので、以降の撮影につきましてはお控えいただくようお願いいたします。

それでは、議題の（１）なんですけれども、「会長職務代理者の互選について」ということで、10月から海区互選委員について今期の委員の任期が開始となったことから、不測の事態に備え、会長職務代理者を漁業法施行令第13条の規定、それから太平洋広域漁業調整委員会事務規程第4条第3項の規定により互選することとしたいと思います。

お諮りしたいと思いますが、まず、どなたか立候補される方がいらっしゃいましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

そうしましたら、チャットにもないようですので、私の方から、幅広い見識をお持ちであり、前回、7月の委員会でも釣りインストラクターとして遊漁に関する御意見をたくさん頂きました茨城県の高濱委員を推薦したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

特に異議がないようですので、それでは高濱委員、よろしくをお願いいたします。

○高濱委員 高濱です。及ばずながらお受けいたします。よろしくお願い申し上げます。

○関会長 よろしくをお願いいたします。

それでは、議題の（２）の「広域魚種の資源管理について」というところに入っていきます。

たいと思います。

本日の午前中から、当委員会の太平洋北部会、それから太平洋南部会がそれぞれ開催されたところでございますけれども、当委員会事務規程第14条におきまして、それぞれの部会での調査審議の結果を当委員会に報告しなければならないこととなっております。

まずは、議題の（２）の１になります、「部会における取組」についてということで、事務局より説明をお願いします。

○西田補佐 水産庁管理調整課の西田でございます。

資料１－１に沿って概要を御報告したいと思います。

まず、本日午前中に開催されました太平洋北部会におきましては、この資料１－１に掲げられている魚種のうち、２番のマダラ、それから３番の太平洋北部沖合性カレイ類について、それぞれ水産研究・教育機構から資源の動向について報告がなされ、水産庁から管理措置、管理の状況について報告をした後に議論を頂いております。

この議論の中で、特に各魚種の浜値、魚価なども考慮して、資源管理、資源としての継続性だけではなく、漁業としての継続性も議論していくことが必要だといった御意見を頂戴しております。

続きまして、本日午後に、この資料にあります５番、６番、７番の太平洋南部キンメダイ、それから伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種（トラフグ、マアナゴ、シャコ）、それから伊勢湾・三河湾のイカナゴについて、それぞれ資源の動向について水産研究・教育機構から報告し、広域資源管理の取組について水産庁から報告をした後に議論を頂いております。

太平洋南部キンメダイにつきましては、底刺し網漁業について出されている委員会指示につきまして、来年３月の本委員会で継続した内容の委員会指示を出させていただきたいという旨を部会として了承いただいております。

７番の伊勢湾・三河湾のイカナゴにつきましては、イカナゴのここ数年の資源状況等を勘案しまして、このイカナゴにつきましては例年発出している委員会指示については一旦休止とさせていただきたいという旨を事務局から提案し、御了承を頂いております。

議論の中で、特に伊勢湾・三河湾におきましては、ここに挙がっている魚種以外にも同じような減少傾向を示している魚種が多岐にわたるといった状況が指摘されまして、特に湾内の餌料、餌の環境等の早急な評価が必要であるといった御意見を頂いております。

また、こちらは水産庁、水研機構とで相談しながら対応したいという旨をお答えしてい

るという状況でございます。

以上、簡単ではございますが、太平洋北部会、南部会での議論の状況を御報告させていただきます。

○関会長 ありがとうございます。

北部会、南部会の方でかなり活発な意見交換が行われたわけですが、ただいまの質問につきまして御質問、それから御意見、あるいは各部会の中でちょっと言いそびれちゃったというようなところがありましたらここで承りたいと思いますので、どうぞ忌憚のない御意見を御発言いただければというふうに思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。もう大分、かなり活発に意見も出していただいたところなので、もう十分かなというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、(2)の②「マサバ太平洋系群」の広域資源管理についてというところに入りたいと思います。

まずは、水産資源研究所の方から資源評価の御説明を行っていただき、続いて事務局から資源管理の方向性について御説明いただきたいと思います。

それでは、水産資源研究所の福若部長より、マサバ太平洋系群の資源評価について御説明いただきたいと思います。福若さん、よろしくをお願いします。

○福若部長 どうもありがとうございます。水産研究・教育機構の福若でございます。

まず、マサバ太平洋系群の令和2年度資源評価結果を御説明いたします。

画面に映っておりますが、資料1-2-1を御覧ください。

今年、まだ資源評価会議が行われておりませんので、2020年の6月までのデータを用いた令和2年度の資源評価結果を御説明させていただきます。

2番目のスライドを御覧ください。

これは、マサバ太平洋系群の分布図を示したものです。0歳魚は沖合に分布します。それ以外、それより高齢の魚は、夏は北の方、それから秋から冬に日本近海の方に回遊いたしまして、秋から冬に日本近海で日本の漁船の漁獲対象となります。

成熟開始年齢は、ここに「年により異なる」と書いてありますが、魚の成長のよしあしに合わせて成熟開始年齢は変化いたします。

産卵期・産卵場は1月から6月に、主に西日本の、関東から西の沿岸域、太平洋側の沿岸域で産卵がされます。

次のスライドをお願いします。

マサバ太平洋系群の漁獲の動向でございますが、この真ん中辺りの1990年、1991年漁期辺りは3万トン未満に落ち込みましたが、近年、2012年から2017年の漁期に増加いたしました。

この資源評価時点での最近年の2019年の漁期には合計、中国、ロシアの漁獲も合わせて41.6万トン漁獲されております。我が国の漁獲量は26.7万トンでございます。

次のスライドをお願いいたします。

資源評価の流れでございます。この評価時点での最近年、2019年の漁期までの年齢別、それから年別漁獲尾数、それから資源量指数。この資源量指数というのは産卵量であったり、マサバの稚魚、幼魚の調査結果に基づく指標でございます。

それらのデータからチューニングVPAという方法を用いて、過去、2019年漁期までの資源量を推定いたします。そこから2019年の、20年の産卵親魚量と、それからそれまでに得られた再生産関係に基づいて、2020年の漁期の新規加入量を仮定いたします。

そして、前へ前へと、将来、将来へと前進計算をしていきまして、2021年の漁期への前進計算、それに基づいて漁獲シナリオの下で将来予測をいたします。この漁獲シナリオ、これは安全係数、これはMSYを実現する漁獲圧に掛ける係数ですが、これが0.9ということが決まっておりますので、2021年の漁期の漁獲量は $\beta = 0.9$ に対応して算出して漁獲量を求めます。

では、次のスライドをお願いいたします。

こうやって計算した過去の資源の動向でございます。これは近年では2013年に大きく、452万トンへ急増いたしました。そして、2018年漁期にも更に大きく637万トンへ急増いたしました。ですから、2019年の漁期に関しては、かなり高い水準である681万トンということになっております。

次のスライドをお願いいたします。

先ほどMSYと申しましたが、MSYというのは「最大持続生産量」と呼ばれるものです。この図は、これまでのマサバの再生産関係が得られておりますが、その再生産関係の不確実性を考慮しまして、さらに様々な漁獲圧を仮定して計算して、そこから得られる平均親魚量と平均漁獲量をプロットしたものです。そうしますと、平均漁獲量が最大となるところがMSY、最大持続生産量ということになります。マサバ太平洋系群の場合は37.2万トンと計算されました。

このMSY、最大持続生産量を実現する平均親魚量、これを目標管理基準値とされてお

ります。これが154.5万トンです。MSYの60%に相当する部分が限界管理基準値、それからMSYの10%に相当する部分、親魚量が禁漁水準というふうに定められております。

では、次のスライドをお願いいたします。

これも過去の資源量の資源評価結果です。これは「神戸プロット」と呼ばれる図です。横軸に年々の親魚量と、それから先ほど求めましたMSYを実現する親魚量の比を取っております。「1」の点がちょうどMSYを実現する親魚量になります。

それから、縦軸には漁獲圧の比、年々の漁獲圧と、それからMSYを実現する漁獲圧の比でございます。そうしますと、「1」というのがちょうどMSYを実現する漁獲圧になります。ですから、漁獲圧が高くて親魚が少ないというような、左上に行けば行くほど危険、それから親魚量が多くて漁獲圧が低いという右下に行けば行くほど安全ということになります。

2019年、この資源評価時の最近年の2019年漁期の親魚量はMSYを実現する親魚量を下回っております。2019年漁期の漁獲圧はMSYを実現する漁獲圧と非常に近いですが、やや上回っているという状況でございます。

次のスライドをお願いいたします。

そうして、先ほど申しました将来予測に関する結果がこの図でございます。 β が0.9のところには赤い印が付いておりますが、これが事前に定められた漁獲シナリオでございます。

下の表を御覧ください。2021年の漁期の $\beta = 0.9$ に基づいて計算された値というのは58.2万トンということになります。

上の表を御覧ください。 $\beta = 0.9$ で取っておりますと、10年後の2030年に親魚量が目標管理基準値を上回る確率は50%以上ということになっております。

私からの御説明は以上です。どうもありがとうございました。

○関会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして御意見とか御質問がありましたらお願いしたいと思っております。マイクミュートを外して名前を言っていただいてもいいですし、チャットの方に「質問あります」というふうに書き込んでいただいても構いません。どなたかいらっしゃいませんか。

そうしましたら、マサバの関係者の方、今日の委員さんの中にも多々いらっしゃると思うんですけども、特に関係深いかなというふうに思いまして、福島全良委員さん、それから鈴木宏彰委員さん、何かマサバ関係で近況というか、状況みたいなところを情報共有

させていただければと思うんですけども。

○福島委員 福島漁業、福島です。よろしいでしょうか。

○関会長 はい、お願いします。

○福島委員 昨年に引き続きまして、マサバがまだ本格的に漁獲されていないというところで、海水温が相変わらず高いのかなというふうには思っています。今獲れている所が宮城県の金華沖から福島県の方に下がっておりまして、去年は逆に岩手県の方で獲れていたんですけども、今年はなぜか魚がちょっと南下している感じがするんですけども、それ以上については鈴木委員の方がもっと現場の方で獲られていると思いますので、鈴木委員の方をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○関会長 それでは、鈴木宏彰委員さん、よろしくをお願いします。

○鈴木（宏）委員 鈴木です。聞こえますか。

○関会長 はい、聞こえます。

○鈴木（宏）委員 私、今福島委員から言われたように、昨日の夜も漁場に行っていたんですが、全然群れがまとまっていないんですよ。だから、本格的な来遊がまだなのかなというのが現場の実感です。

それと、海水温は16℃台で適正水温かなとは思いますが、南下が遅いんですかね。資源評価どおりに魚が太平洋沿岸に南下してきていないような現状で、今ちょっと不安なんですけれども。

去年は大体11月の末ぐらいから本格的な漁が始まったので、それを期待しているのが今の現状です。

○関会長 ありがとうございます。現実の部分と計算の部分と、というのはなかなか難しいところがあると思うんですけども。そこら辺の今の現場の御意見からで資源研究センターさんの方から何かあれば、お願いします。

○福若部長 情報をどうもありがとうございます。私どももまだシーズンに入ったばかりというところで十分な情報を持ち合わせてはいないところなんですけれども、最近あちこちでサバの南下が遅れているという、昨年までの情報でサバの南下が遅れる傾向にあるということをお聞きしております。11月、12月ですね、のサバの漁況予報等も、海況から12月のサバの漁況予報をJAFICさんの方でしていただいておりますので、それも併せて御覧いただければというふうに考えております。情報をどうもありがとうございました。

○関会長 どうもありがとうございました。

ほかに何かございませんでしょうか。情報共有できる情報なり、質問でも構いませんが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、先に資料1-2-2のマサバ太平洋系群の広域資源管理についてということで、事務局より説明をお願いします。

○西田補佐 水産庁管理調整課の西田でございます。資料1-2-2、マサバ太平洋系群の広域資源管理を御覧いただければと思います。

資源の現状につきましては、先ほど水研機構の方から御紹介いただきましたので割愛させていただきます。

2番の関係漁業種類でございます。1つは、大臣許可漁業の大中型まき網漁業、それから知事許可漁業等といたしまして、千葉県の花光利用のサバたもすくい、それからサバ棒受網、中型まき網、定置網、神奈川県のスバ釣り漁業、サバたもすくい漁業、定置網漁業、静岡県のスバすくい漁業、棒受網漁業、中型まき網漁業、定置網漁業となっております。

3番の資源管理の方向性でございます。マサバ太平洋系群の資源管理につきましては、資源管理方針で定められた本系群の資源管理の目標の達成を目指すことを基本としております。

先ほど評価の中でもありましたけれども、最大持続生産量を達成するために必要な親魚量154万トンを上回るように目指すということで、それに向けて漁獲可能量、数量管理を行い、MSYを実現できる資源量の水準への回復を図るとしております。

また、数量管理、漁獲可能量による管理に加えまして、毎年変動する資源の来遊状況ですとか、漁業の実態に即した管理手法として引き続き自主的管理は重要であるということで位置付けられております。ですので、公的規制のほか、今後移行が進む資源管理協定等に基づきまして、漁業者の方自身による自主的管理を併せて行う方向としております。

関係者による連携でございますが、マサバ太平洋に関しては、必要に応じて行政・研究担当者会議や漁業者協議会を通じて、管理方策の改善を検討するとしております。

おめくりいただきまして、2ページを御覧いただければと思います。

資源管理の取組状況でございますが、まず大中小型まき網の自主的管理措置として、年間60日以上のお休漁、それからマサバの漁獲量が一定量を超えた場合に臨時休漁等を実施していただいております。

近年の臨時休漁の実施の実績につきましては、下の表を御覧いただければと思います。

続きまして、3ページに各県の、先ほどの関係漁業種類による自主的管理の状況が記載

されております。基本的に休漁、それから操業時間規制等を設定して自主的管理に取り組んでいただいているという現状にあるということでございます。

事務局からの報告は以上でございます。

○関会長 ありがとうございます。

先ほどの説明も含めて、ただいまの説明について御質問、御意見などありましたらよろしくをお願いします。

関係県として、まあ、関係県の互選委員さんは直接サバとは関係ない方もいらっしゃるかもしれませんがけれども、どうでしょうね。千葉の石井委員、神奈川の宮川委員、それから静岡の高田委員さん、何か県内の情報等について少し披露できるものがあったら教えていただければと思います。

○高田委員 静岡の高田です。

○関会長 はい、お願いします。

○高田委員 最近、サバ群れの方ですが、この大蛇行が始まって、ここ2年、ゴマサバの方は漁が今ない、漁場が形成されていないような状況でして、大型船が出て10トン獲れないとかというような状況です。また、ヒラサバも今年は春先に伊豆諸島系群に来る産卵の魚に小型が多かったというのが主流で、伊豆諸島近海で獲れたのが、日数が、漁場の形成が少なく、漁も少なかったというのが現状でした。

以上です。

○関会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。千葉県さん辺りいかがでしょう。石井委員さん。

○石井委員 千葉の石井です。

黒潮は、先ほど言われた大蛇行の関係で、伊豆大島から千葉県沖まで、俗に言うN型という直行型で、だから潮流が速くなっています。この状態が続くようなら、銚子沖の方はよく分かりませんが、勝浦沖近辺については漁場はあまり形成されないんじゃないかなと思っています。

以上です。

○関会長 どうもありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

○宮川委員 神奈川です。

神奈川県では、たもすくいですがけれども、今までは20隻ぐらいやっていたんですけど

も、もう高齢化と不漁が続いて、今もう1隻もないので、みんなやめちゃっています。

それと、サバ釣りの方なんですけれども、東京湾にサバが回ってこなくなってきました、かなり不漁ですね。そんな状況ですね。もう惨たんたる状態です。全然サバ釣りは駄目ですね。

○関会長 ありがとうございます。ちょっと寂しいような状況かなと。

ほかにございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。いろいろな状況を鑑みて考えていかなきゃいけないということなんですけれども。

そうしましたら、続きまして議題の(3)の方に移りたいと思います。「太平洋クロマグロの資源管理について」ということで、事務局より説明の方をお願いします。

○西田補佐 事務局、水産庁管理調整課の西田でございます。

資料2の沿岸くろまぐろ漁業の承認の一斉更新の結果について御報告をいたします。

おめくりいただきまして1ページ目を御覧いただければと思いますが、御案内のとおり沿岸くろまぐろ漁業につきましては各広域漁業調整委員会の指示に基づく承認制を敷いております。それで、今年の4月に一斉更新を行いまして、全国トータルで1万7,408隻を承認しているという実績でございます。

1ページ目の一番右下の数字を御覧いただければと思います。これが全国合計の値です。おめくりいただきまして、2ページ目を御覧いただければと思います。

この中で各委員会別の承認数の実績が載っておりますが、太平洋広域漁業調整委員会では、令和3年5月時点で8,641隻に対して沿岸くろまぐろ漁業承認を出しているという結果になっております。

3月の時点で、3月の委員会には全国トータルで1万7,379隻の承認申請を受け付けていると御報告しましたが、その後、ちょっといろいろ各県と、それから水産庁との事務局のやり取りの齟齬等が判明した件もあり、その当時御報告した隻数よりも29隻ほど増えた数字での承認実績の御報告ということになっております。

事務局からは以上です。

○関会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして御意見、御質問等がありましたら、よろしく申し上げます。御意見ある方はマイクミュートを外してお名前を言っていただければ大丈夫です。

○高濱委員 茨城の高濱ですが。

○関会長 はい、よろしく申し上げます。どうぞ。

○高濱委員 資料の説明とは直接関係ないんですが、関連ということで聞かせていただければと思うんですけども、クロマグロ関係の資源状況なんですけど、最近の、日本近海というよりも中西部太平洋と言った方が正しいのかどうか分かりませんが、資源状況、聞くところによるとちょっと上向いているみたいな話も聞いたりしたものですから、そこら辺のところ、お分かりならばちょっと御披露いただければと思います。

○関会長 水産庁さん、よろしく申し上げます。

○西田補佐 水産庁管理調整課からお答え申し上げます。

クロマグロ太平洋の、中西部太平洋の資源状況についてはISCという国際機関で評価が行われておりまして、直近の評価では水準としては依然として低い水準にあるものの、傾向としては緩やかな増加傾向にあるということで評価はなされております。

○関会長 ありがとうございます。高濱委員、よろしいでしょうか。

○高濱委員 例えば、今、割当は厳しい状況なんですけど、可能性としては広がる可能性もあるという。各県域というか、そういうところの漁業者さんの割当が増える可能性が次期シーズンはあり得ると。そこまでは言えないかもしれないんですけども、そこら辺の雰囲気分かれば。

○西田補佐 管理調整課からお答えいたします。

毎年、我が国、日本としてのクロマグロの漁獲可能量の割当についての交渉が行われておりまして、今年の、まだ途中の状況ではございますが、10月のWCPFC北小委員会におきましては、クロマグロは30キロ未満と30キロ以上の小型魚、大型魚に分けて管理を行っているんですけども、30キロ以上のクロマグロの大型魚については北小委員会までの段階では、15%増という条件で合意が得られて交渉が進んでいるという状況でございます。ただ、これで本決まりということではなくて、これから、12月1日から7日にかけて本会議に当たりますWCPFCの年次会合というのが開催される予定になっておりまして、こちらで、北小委員会で採択された内容がそのまま合意されれば増枠ということになりますけど、それについては、まだこれから年次会合というのは北小委員会から参加国も増えてまいりますので、そういった増えてきた参加国の動静いかんによってはまだ予断を許さない状況ではあるという状況でございます。まだ増枠の可能性はありますが、予断は許さないという状況でございます。

○高濱委員 分かりました。ありがとうございます。

○関会長 ありがとうございます。

そのほかにございませんでしょうか。

○前田委員 すみません、高知県ですが。

○関会長 どうぞ。

○前田委員 すみません、クロマグロの数量のことなんですけれども、30キロ以下の方はどのような見通しになるかお願いします。

○関会長 お願いします。

○西田補佐 30キロ未満の小型魚につきましては、北小委員会までの段階で増枠等々の要素については合意が得られたということにはなっておりませんので、少なくとも来シーズンから小型魚、30キロ未満の小型魚が増枠になるというのは、交渉上は、来年はないという状況でございます。

○関会長 前田委員よろしいでしょうか。

○前田委員 はい、分かりました。

○関会長 粘り強く交渉を続けていっていただきたいというところですね。

そのほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

そうしましたら、議題（4）の方にとりあえず進みたいと思います。

「その他」というところなんですけれども、2つ、次第には書かれております。

まず、①の方です。「T A C魚種拡大に向けたスケジュールについて」ということで、水産庁さんから御説明をお願いします。

○西田補佐 資料3-1を御覧いただければと思います。こちらは、本年9月に公表しましたT A C魚種拡大に向けたスケジュールの一覧でございます。

以前から公表しております新たな資源管理の推進に向けたロードマップのうち、そのT A C魚種拡大に向けた検討の予定を更に細かく落とし込んで公表しているというものになっております。

ロードマップ上、候補に挙がっていた各魚種がそれぞれ記載されておまして、本委員会、それから部会で関係する魚種といたしましてはマダラ、それからカレイ類、それから下の方に行きましてトラフグの伊勢・三河湾、それからキンメダイといったところが挙げられております。いずれの魚種も令和4年度の第3四半期、秋頃に新たな方式に基づく資源評価結果が公表されて、それ以降、資源管理手法検討部会、ステークホルダー会合とい

うことで議論が進んでいくということを予定しておるということでございます。ただ、これはここに載っているスケジュール、この矢印の終わりが来ればそこで決め打ちということではなくて、上の方の黄色い四角の各ポツのうちの3番目のポツを御覧いただければと思うんですけれども、この議論につきましては漁業者の方及び関係団体の意見を十分かつ丁寧に向って、現場の実態を十分に反映して、関係する漁業者の方の理解と協力を得た上で進めるということを前提としているということを申し上げておきたいと思います。

簡単ではございますが、御説明は以上です。

○関会長 ありがとうございます。

資料は3-1になります。ただいまの説明につきまして御質問、御意見などありましたら発言いただきたいと思います。

今の説明にもありましたけれども、すみません、水産庁さん、この矢印というか、べた塗りの先に、何というか、点々というか、途切れ途切れにあるもので、必ずしもお尻は決まっているわけじゃなくて話合いを重ねて、十分検討しながらやっていきますということを表しているというふうに理解すればよろしいのでしょうか。

○西田補佐 管理調整課です。

会長のおっしゃるとおりの御認識でよろしいかと思えます。

○関会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。これだけ書かれると、すごく圧迫感というか、プレッシャーがある感じではあるんですけれども。

何か御意見ございましたら、マイクミュートを外してお名前をおっしゃっていただければと思います。

よろしいでしょうか。また実際に協議が始まっていく中で、またいろいろ御意見も出てくるかなというふうにも思います。

そうしましたら、こんなあまり早く終わっちゃいけないのかもしれないですけれども、後でまた振り返って御意見を聞く時間を設けたいと思いますけれども、続きまして「その他」の②の方に先に行きたいと思います。「令和4年度資源管理関係予算について」ということで、事務局より御説明をお願いします。

○魚谷室長 資源管理推進室長の魚谷でございます。資料3-2を御覧いただければと思います。

こちらの資料、資源管理関係予算ということ、議事次第ではなっていますが、1

ページ目から5ページ目までは水産庁全体の水産関係予算の主要事項を並べたものでございまして、右肩に「令和3年8月 水産庁」と書かれております。こちら、今年の8月に令和4年度の、財政当局に対する要求額と内容ということで、現在、この要求に基づきまして財政当局との間で折衝を行っているというものでございます。年末に向けてその折衝が終わって概算決定額ということになり、年明けから国会の方で承認を得て、年度内に予算成立すれば4月から執行可能になるということでございますけれども、こちらはあくまでも水産庁から財務省に対する要求段階の内容、あるいは額ということになります。

それで、資源管理関係ですけれども、1番ということで1ページ目、「新たな資源管理システムと漁業経営安定対策の着実な実施」というところでほとんどカバーされていることとなりますけれども、この1の中が大きく2つに分かれて、①の「資源調査・評価の拡充等」というところと、②として1ページ目の下の方にありますけれども、「漁業経営安定対策の着実な実施」ということで、①が、要は評価なり管理の中身の話で、②についてはそういう管理を実施していく中での経営支援策というか、安定対策という仕切りになります。

中身を簡単に御説明しますと、①の方でアとして「資源調査・評価の拡充」とございます。こちら、200種程度まで資源評価の対象魚種を広げているということでございますけれども、その評価の推進、あるいは更なる高度化という話、あと部会の方でもありましたけれども、不漁の要因の解明を進めるためということで、調査船調査、あるいは漁業者の皆さんに協力していただいて、漁船を活用する中でのデータ収集、調査というところの拡充というところもあります。こちら、右側の額を見ていただければと思いますけれども、昨年85億から98億へ増額要求をしているということでございます。こちらの予算の中で水産庁の調査船「開洋丸」の代船の建造というところも、ここでカバーしているという形です。

2つ目としてイ、「スマート水産業の漁獲情報の収集強化、漁獲番号伝達の電子化の推進」ということで、こちらはスマート水産業ですね。資源管理の基になる評価の充実ということで漁獲データが重要になってくるんですけれども、それを効率的に収集できるように、現場に負担のないような形でということで、スマート水産業、近年推進しているわけですけれども、こちらの方、この事業の枠組みの中で、新たに制定された水産流通適正化法に関連する情報伝達の電子化というところも含めて、額としては令和3年度6億円が26億円への増額要求ということになっております。

3つ目、ウとして「TAC・IQによる数量管理の導入と漁業者の自主的管理の推進」ということで、こちらはTAC・IQの導入に向けたいろいろな調査、あるいは技術開発的なものも含めて、こちらも今年度8億円から10億円への増額要求としております。

もう1つの柱であります「漁業経営安定対策の着実な実施」ということで、こちらも収入安定対策、積立ふらすを含めまして、320億円から618億円への増額要求となっております。

この1の柱以外に関連するものとして2ページの一番下のところ、⑤の「内水面及びさけ・ます等資源対策」ということで、こちら放流関係の予算も一部関係するものとして挙げております。

この資料の6ページ以降、各事業ごとに詳しい中身も含めた資料を、6ページから最後のページ、10ページまで事業ごとに添付しておりますので、お時間があるときに御覧いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

○関会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして御意見、御質問等ありましたら、お願いします。

御意見ある人はマイクミュートを外してお名前をおっしゃっていただければ大丈夫です。大丈夫でしょうか。

そうしましたら、その質問等も含めていいんですけれども、それ以外、この話とは直接関係なくても皆様からの話題提供などについても賜りたいと思いますので、何かございましたら、この機会に御発言いただければと思います。

○石井委員 千葉の石井です。

○関会長 石井委員どうぞ。

○石井委員 キンメの資源評価ですけれども、千葉県についても、かなり地元と密着していろいろな面で状態を見ながら資源評価していますので、水産庁の資源評価だけでなく、各県の資源評価を尊重しながらキンメのTACに向けて検討していただければと思っております。

いいですか。

○関会長 ありがとうございます。その辺り酌んできただければと思います。水産庁さんから何か一言ございましたら、お願いします。

○西田補佐 水産庁管理調整課でございます。

水研機構の方からお示ししている資源評価自体も、例えば千葉県であれば千葉県の水産研究機関とJV、ジョイント・ベンチャーを組んで行っている評価結果ということではあります。委員おっしゃられるように各地域ごとの、また細かい動向、傾向の違いというものも議論のまな板に上げながら、話し合いを、検討、議論を進めていきたいと考えております。

○関会長 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

そのほかいかがでしょうか。

今日、この本会議の議事の中で諮った議事の内容について発言しそびれたとか、ちょっと伝え切れなかったという、そういうことでも構いませんので、そういう方がいらっしゃったら、是非発言をこの機会にさせていただければと思います。

よろしいですか。大丈夫ですか。

○關委員 宮城の關です。

○関会長 關委員、お願いします。

○關委員 先ほどのクロマグロのところでちょっとお尋ねしたかったのは、前回の遊漁に対する枠の扱いについてのその後の経過というのはどうなっているのか、もしお分かりになりましたら教えていただきたいんですが。

○関会長 そうですね。水産庁さんの方からお答えいただけますか。

○権藤補佐 水産庁沿岸・遊漁室の権藤と申します。私の方から、ただいまの御質問にお答えいたします。

前回、7月29日に太平洋の広域漁業調整委員会におきまして遊漁のクロマグロの採捕の制限の関係につきまして御議論いただいて、委員会指示、またその後の会長からの公示ということで、現在、来年の5月31日まで遊漁のクロマグロの採捕を制限しているところで

す。

まだ今回の中では特に資料等もなくして申し訳ないんですけども、この次の広調委、今年の委員会指示につきましても、3月に開きました委員会の方で指示の方を出しまして、その後、周知期間も含めて6月から規制の開始ということだったんですけども、現状まだこの段階で、このようにしますということで申し上げられるような内容がまだないんですけども、次回に開催を予定しておりますところまでには、関係する方の御意見、また前回の委員会の中でも参考人として関係の団体の方にも御出席いただいているいろいろ伺いましたので、また改めて関係の団体等からも御意見を伺いながら、次の、来年の6月から

の規制をどのようにするかということで決めていきたいと思ひまして、また次の委員会のときには、当然時期的には、何らかのもので案を作成した上でお諮りして、来年6月からのもた規制を開始するということだ考えております。

以上です。

○關委員 どうもありがとうございます。よろしくお願ひします。

○關会長 ありがとうございます。

最後に、ちょっとくどいようですが、確認したいと思ひます。これまでの議事の中で話した内容について発言したい事項があったけれども伝え切れなかったとか発言できなかったという委員さんいらっしゃいましたら、これを機会に発言をよろしくお願ひします。

○前田委員 すみません、高知です。

○關会長 どうぞ、高知の前田さん。

○前田委員 すみません、ここ最近、燃油価格の高騰がすこぶる激しいんですが、そういうのに対する補助的なものは、何かプランはないでしょうか。

○關会長 水産庁さん、お願ひします。

○坂本課長 管理調整課長の坂本でございます。

燃油高騰につきましてはセーフティネット事業という事業がございまして、漁業者と国が1対1の積立てを事前に行っておりまして、燃油が高騰した際にその差額分について助成を行うという仕組みがございまして。

ただ、この基金がかなり消化が進んでいるということもあって、そういった事業の実施に支障がないよう、予算措置を含めて政府の方で検討中というところでございます。

以上でございます。

○關会長 前田委員さん、よろしいでしょうか。

○前田委員 はい。セーフティネットの方も、またもうちょっと力を入れてもらいたいです。お願ひします。

以上です。

○關会長 はい、ありがとうございます。

そのほか何かございませんでしょうか。

○井上委員 長崎の井上ですけれども。

○關会長 はい、お願ひします。

○井上委員 聞こえますか。

○関会長 はい、聞こえます。

○井上委員 今説明があった中で、最後の水産資源調査・評価推進事業等の中で上から2番目です。「スルメ、サンマ、サケ等の不漁を踏まえ、調査船や観測ブイなどを利用し」と書いてあるんですけども、今年のサンマは御存じのように去年が約8万トン、今年は更に少なく、もう漁期が終わろうとしているんですが、まだ3万トンぐらいしか揚がっていないんです。

それで、始まる前は公海でイカ釣り船にサンマが見えている所があって、北海道の東の方にサンマが見えている所があって、何か前触れはいい話があったんですけども、漁期年始まったらもう全く獲れなかった、前半は。今、そしてようやくサンマの型のいい、脂の乗ったサンマが獲れ出した。けれども、これから先は時化が多くて操業できないというのが現状なんです。

それで、8万トンの前は12万トン。その前は15万トンと。かなり多いときは20万トンだったんですが、3万トンから4万トン、去年の半分を達していないということは、もう少しこの調査船というのかな、そういうのを公海に、以前、全さんまを通じてやっておりましたけれども、そういう予算をサンマの調査にまた入れていただくというようなお願いをして、やっていただければなと思うんですけども、水産庁の方としてはいかがなものでしょうか。よろしくどうぞ。

○関会長 水産庁さん。

○藤田部長 井上さん、ありがとうございます。今年も現在の調査の中で漁船を用いまして若干、漁場の形成状況といいますか、分布状況を把握する調査が今でも御協力を得てやっております。引き続きその調査につきましては今回の予算要求の中に含めておりますので、全さんまさんと協力しながら、しっかり資源を把握するといいますか、そういったものを努めていきたいと考えております。

○井上委員 是非ね。ここ2年ぐらいですか、公海のサンマの試験操業は今中止みたいになっておりますので、さらに、この公海辺りの調査船をまた出せるように、そういう枠の予算を組んでいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上です。

○関会長 どうもありがとうございました。

そのほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、貴重な御意見、たくさんありがとうございました。

それでは、全ての議事について御了承いただいたということとさせていただきたいと思
います。

引き続き、次回の委員会の開催予定について事務局より説明いたします。事務局さん、
お願いします。

○西田補佐 水産庁管理調整課の西田でございます。

例年どおり、来年2月から3月頃に次回の委員会を開催したいと考えております。日時
及び場所等につきましては、会長及び委員の皆様の御都合もお聞きしながら、また新型コ
ロナウイルスの感染状況を踏まえまして、追って御連絡いたしたいと思ます。

できるだけ対面とウェブの併用という形での開催を目指したいと考えておりますので、
よろしく願いいたします。

○関会長 ありがとうございます。次回の委員会は、例年どおり2月から3月頃に開催が
予定されているということです。委員の皆様方には、また出席方よろしく願いいたしま
す。

そうしましたら、委員の皆様、それから御臨席の皆様におかれましては、議事進行への
御協力及び大変たくさんの貴重な御意見を本当にありがとうございました。

事務局におかれましては、本日頂いた御意見を踏まえて、今後の委員会の運営に活用し
ていただきたいというふうに思ます。

なお、議事録署名人に指名させていただきました神奈川県宮川委員、それから大臣選
任委員の井上委員のお二方には、後日、事務局から本日の議事録が送付されますので、ま
たよろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして第36回太平洋広域漁業調整委員会を閉会させていただきます
す。長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

午後4時47分 閉会